



「令和3年秋の全国交通安全運動」が始まります

～ 県庁で出発式を行います(9/21) ～

今年の長野県内の交通事故死者は26人(9/14現在)で、前年より3人減少しているものの、死者のうち高齢者が5割を占めています。

子供や高齢者をはじめ、全ての道路利用者に交通事故の防止を徹底するため、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が次のとおり実施されます。

一人ひとりの交通安全意識の高揚により、日本一安全・安心な道路交通の実現を目指します。

1 実施期間

9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
(長野県交通安全スローガン)



3 運動の重点項目

(1) 全国統一重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



(2) 長野県独自の展開

- 横断歩道ルール・マナーアップ運動の推進
9月1日(水)～9月30日(木)



★「横断歩道ルール・マナーアップ運動」とは

この秋の全国交通安全運動に先駆けて、9月1日から9月30日まで、横断歩道の事故発生を抑制するため、運転者に対する啓発と併せて、「手を挙げる等のハンドサインで横断する意思をドライバーに伝える」といった歩行者への啓発などを行っています。

今回は、2つの合言葉で「歩行者事故ゼロ」を目指して取り組んでいます。

ドライバー向け・・・横断歩道 必ず止まって さあどうぞ
歩行者向け・・・渡ります 気持ちを伝える 手を挙げて



4 出発式の実施について

(1) 日時・場所

9月21日(火) 午前10時から 県庁本館正面

(2) 内容

長野県交通安全運動推進本部副本部長(長野県副知事)、長野県警察本部長のあいさつの後、パトカー・白バイによる出動申告を行います。県庁前交差点における街頭啓発は行いません。

(3) 取材に対するお願い

取材にあたっては、距離の確保、マスクの着用など感染対策の徹底をお願いいたします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)

(課長)笠原 隆通 (担当)島田 博隆

電話: 026-235-7174 (直通) FAX: 026-235-7374

026-232-0111 (代表) 内線 2848

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp